

岡山県公報

発行
岡山県
岡山県岡山市内山下
二丁目4番6号

監査公表

◎岡山県監査公表第十号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十九条第二項の規定により、平成十九年度の行政監査を実施したので、その結果を次のとおり公表する。

平成二十年三月二十八日

岡山県監査委員	山	田	総一郎
岡山県監査委員	小	田	圭一
岡山県監査委員	石	村	道雄
岡山県監査委員	平	野	温恵

第1 監査の概要

1 監査のテーマ

定期刊行物等の購入・利用状況について

2 監査の趣旨及び目的

県の財政は、岡山県行財政改革を策定し、組織の簡素・効率化、職員定数の削減等に取り組んでいるが、依然として極めて厳しい状況にあり、予算執行については、なお一層、経費節減が求められている。

一方本県では、電子県庁の機能を整備し、インターネット等で多種多様な情報の検索が可能となっているにもかかわらず、依然として多くの定期刊行物や追録図書の利用が継続されている状態にある。

このため、定期刊行物・追録図書の購入（保有）状況、利用状況等について監査を実施し、経済的、効率的、効果的な定期刊行物・追録図書の購入（利用）に資するものとする。

3 監査の対象

(1) 監査対象

平成18年度に県が購入・利用した定期刊行物及び追録図書。

ただし、図書館や施設の利用者に供することを目的として購入するものは除く。

(注) ア 定期刊行物とは、週刊、月刊、季刊等定期的に発行される出版物（書籍・雑誌）のほか複数年にわたり継続して購入している年表、白書等を含む。

イ 追録図書とは、法令の改正や最新事例の追加等によって、内容に改正等が生じた都度、追録として差替えができる加除式の図書をいう。

(2) 監査対象機関

知事部局、企業局、諸局、教育委員会、警察本部及び県民局・支局

(3) 監査方法

定期刊行物及び追録図書の購入・利用状況の実態調査を実施した。その結果をもとに、知事部局、教育委員会、警察本部等の本庁舎内にある課・室及び県民局・支局で監査を実施した。

4 監査の対象年度

平成18年度

5 監査の項目及び着眼点

(1) 購入・保有の目的が明確になっているか。

(2) 管理は適切に行われているか。

(3) 十分に活用されているか。

(4) 経済性、効率性が検討されているか。

ア 必要以上の部数を購入（保有）していないか。

イ 共有・共同利用できるものはないか。

ウ 適時、見直しは行われているか。

6 監査の実施時期

平成19年6月から平成20年2月まで

第2 監査の結果

1 定期刊行物

(1) 定期刊行物の購入状況

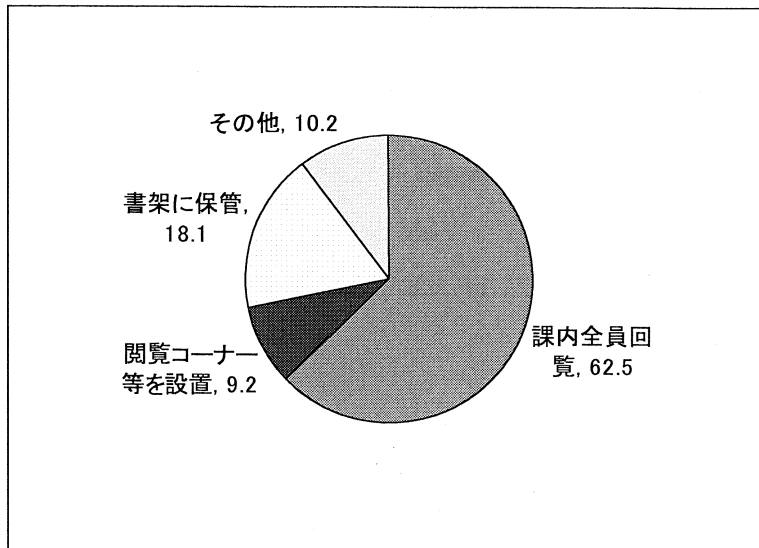
平成18年度における定期刊行物の購入状況は、購入部数11,199部、購入金額89,369千円であった。

平成19年度の定期刊行物の購入に当たっては、各機関で自主的に必要性の見直し等の検討を行った結果、購入を中止したものが258部、4,458千円の減額であった。

所 属	平成18年度購入実績額		平成19年度削減額	
	部数	金額 (円)	部数	金額 (円)
総 務 部	4,036	16,811,378	58	264,580
企画振興部	130	3,862,794	5	274,390
生活環境部	216	4,170,092	27	159,020
保健福祉部	193	3,409,019	3	22,740
産業労働部	211	5,903,807	12	199,704
農林水産部	1,364	11,511,853	60	1,693,329
土 木 部	282	4,774,492	15	251,103
企業局・諸局	187	6,100,742	17	719,092
県民局・支局	512	10,505,575	31	526,770
教育委員会	2,325	18,877,315	22	152,272
警察本部	1,743	3,442,317	8	195,014
計	11,199	89,369,384	258	4,458,014

(2) 利用方法

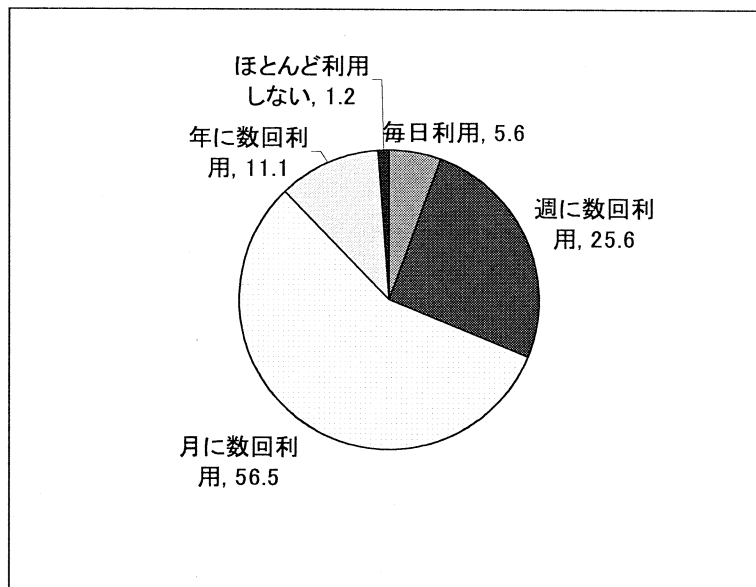
定期刊行物の利用方法を見ると、課内全員回覧が62.5%で最も多かった。



(3) 活用状況

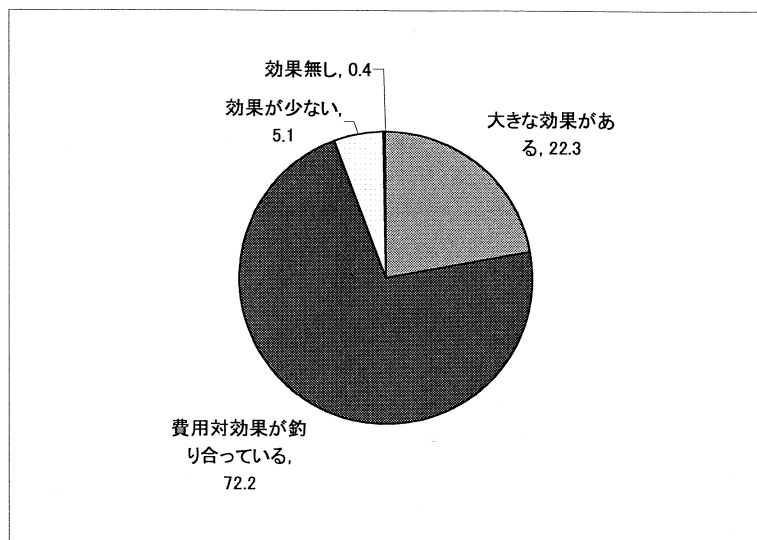
ア 利用頻度

定期刊行物の活用状況については、「月に数回利用」が56.5%で最も多く、次いで「週に数回利用」が25.6%であった。



イ 購入効果

定期刊行物の購入効果については、「費用対効果が釣り合っている」が72.2%で最も多く、次いで「大きな効果がある」が22.3%であった。



(4) 今後の購入の必要性を見直す可能性について

平成20年度以降に、購入の必要性を見直す可能性については、221部4,034千円が見直し可能との回答があった。

所 属	見直しの可能性	
	部数	金額 (円)
総 務 部	16	332,290
企画振興部	0	0
生活環境部	19	445,616
保健福祉部	7	100,650
産業労働部	2	69,804
農林水産部	106	1,113,847
土 木 部	19	639,157
企業局・諸局	1	43,152
県民局・支局	49	1,276,794
教育委員会	0	0
警察本部	2	12,950
計	221	4,034,260

2 追録図書

(1) 追録図書の経費

平成18年度における追録図書の保有部数は4,141部、追録経費は、137,100千円であった。

平成19年度の追録図書の購入に当たっては、各機関で自主的に必要性の見直し等の検討を行った結果、追録図書の加除を中止したものが230部あり、追録経費として5,371千円の減額であった。

所 属	平成18年度実績額		平成19年度削減額	
	部数	金額（円）	部数	金額（円）
総 務 部	502	13,495,782	62	164,500
企画振興部	122	6,510,394	1	14,469
生活環境部	101	5,427,978	5	34,174
保健福祉部	142	7,003,588	6	311,058
産業労働部	85	2,460,874	12	222,634
農林水産部	128	5,908,876	26	553,165
土 木 部	193	7,624,862	10	160,180
企業局・諸局	317	13,040,335	0	0
県民局・支局	1,027	38,332,001	79	3,407,257
教育委員会	940	21,002,937	23	394,603
警 察 本 部	584	16,292,411	6	109,470
計	4,141	137,100,038	230	5,371,510

(2) 追録図書の種類別保有状況

追録図書の種類別保有状況をみると、平成18年度は下表のとおりである。

	保 有 部 数					追 録 経 費 (千円)				
	法規集	判例・ 通知集	提要・ 問答・ 手引等	その他	計	法規集	判例・ 通知集	提要・ 問答・ 手引等	その他	計
総 務 部	346	35	100	21	502	5,381	4,650	2,875	590	13,496
企画振興部	30	22	47	23	122	2,146	1,866	1,740	758	6,510
生活環境部	51	12	37	1	101	2,244	1,905	1,274	5	5,428
保健福祉部	62	10	68	2	142	2,877	783	3,332	12	7,004
産業労働部	50	5	26	4	85	1,751	201	425	84	2,461
農林水産部	55	21	47	5	128	2,834	1,536	1,482	57	5,909
土 木 部	59	34	96	4	193	3,743	1,795	1,835	252	7,625
企業局・諸局	139	31	117	30	317	5,974	4,258	1,949	859	13,040
県民局・支局	433	157	361	76	1,027	17,861	10,479	7,908	2,084	38,332
教育委員会	364	26	287	263	940	8,963	1,802	7,692	2,546	21,003
警 察 本 部	411	46	47	80	584	9,123	1,505	886	4,778	16,292
計	2,000	399	1,233	509	4,141	62,897	30,780	31,398	12,025	137,100

(3) 追録図書の保有部数の上位5品目

追録図書の保有部数の多いのは「岡山県税法規集」で、次いで「岡山県人事関係法規集」、「岡山県財務会計関係例規集」となっている。「現行自治六法」の135部のうち120部は、自治研修所の研修用である。

追 録 図 書 名	保有数	追録経費（円）
岡山県税法規集	293	2,065,000
岡山県人事関係法規集	222	3,320,508
岡山県財務会計関係例規集	222	1,789,486
現行自治六法	135	321,600
岡山県条例集	92	2,497,305

(4) 同一追録図書の複数部数の保有状況

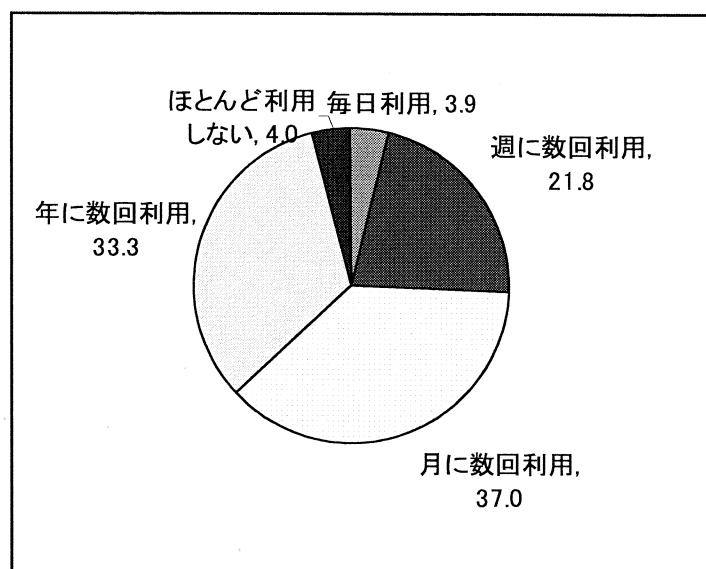
同一追録図書を2部保有しているのは33所属で52図書104部、3部以上保有しているのは31所属で41図書709部となっている。

所 属	2部所有		3部以上所有		
	所属数	図書数	所属数	図書数	保有部数
総 務 部	2	2	6	11	285
企画振興部	1	1	-	-	-
生活環境部	2	3	1	1	8
保健福祉部	1	2	2	4	34
産業労働部	-	-	1	1	6
農林水産部	-	-	-	-	-
土 木 部	2	5	2	2	8
企業局・諸局	2	4	5	7	68
県民局・支局	4	13	3	3	221
教育委員会	3	3	1	1	4
警 察 本 部	18	19	11	11	75
計	35	52	32	41	709

(5) 活用状況

ア 利用頻度

追録図書の活用状況を調査した結果、「月に数回利用」が37.0%で最も多く、次いで「年に数回利用」が33.3%であった。



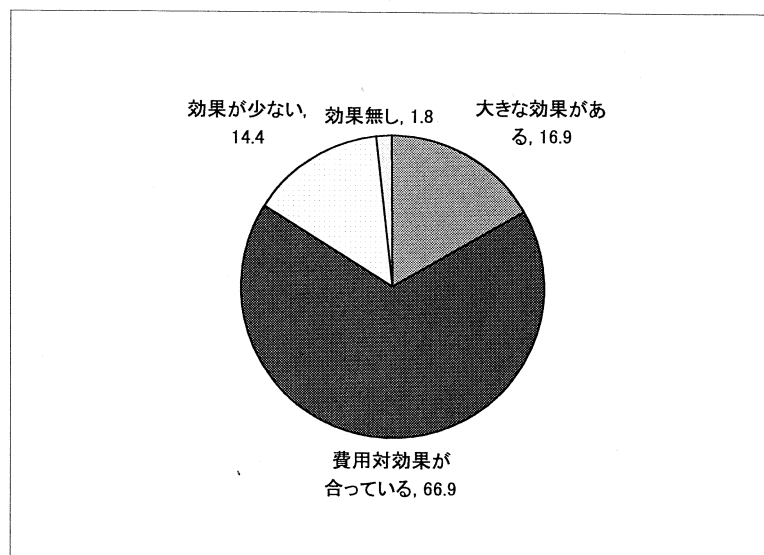
イ 種類別 利用頻度の少ない追録図書

	利用頻度の少ない 追録図書の部数	利用頻度の少ない 追録図書の経費 (円)
法規集	292	14,667,386
判例・通知集	171	17,062,578
提要・問答集・手引等	292	8,126,625
その他	41	2,355,252
計	796	42,211,841

※ 利用頻度の少ない追録図書とは、活用状況調査結果の「ほとんど利用しない」、
「年に数回利用」のもの。

ウ 購入効果

追録図書の購入効果については、「費用対効果が釣り合っている」が66.9%で最も多く、次いで「大きな効果がある」が16.9%であった。



エ 種類別 購入効果の少ない追録図書

	購入効果の少ない 追録図書の部数	購入効果の少ない 追録図書の経費 (円)
法規集	125	7,673,927
判例・通知集	62	5,555,580
提要・問答集・手引等	91	2,314,724
その他	8	234,795
計	286	17,496,561

※ 購入効果の少ない追録図書とは、購入効果調査結果の「効果なし」、「効果が少ない」のもの。

(6) 今後の購入の必要性を見直す可能性について

平成20年度以降において、購入の必要性を見直す可能性については、210部10,067千円が見直し可能との回答があった。

所 属	見直しの可能性	
	部数	金額 (円)
総 務 部	0	0
企画振興部	0	0
生活環境部	2	470,820
保健福祉部	23	1,180,826
産業労働部	8	304,293
農林水産部	22	728,078
土 木 部	43	1,557,233
企業局・諸局	2	10,000
県民局・支局	85	4,394,865
教育委員会	14	954,559
警察本部	11	466,368
計	210	10,067,042

	見直しの可能性有り 追録図書の部数	見直しの可能性有り 追録図書の経費（円）
法規集	71	2,631,539
判例・通知集	43	3,921,867
提要・問答集・手引等	83	3,345,806
その他	13	167,830
計	210	20,134,084

第3 監査の意見

今回の監査の結果、平成18年度には定期刊行物が89,369千円、追録図書が137,100千円、合計で226,140千円の購入が行われていたが、各機関で歳出削減のために、自主的に購入・保有の見直しを行った結果、平成19年度には、定期刊行物が4,458千円、追録図書が5,372千円、合計で9,830千円の削減が図られていた。

しかし、今後もインターネットの活用や共有・共同利用の推進、また、組織の見直し等により、購入・保有見直しができる余地は大きいものと考えられる。

各機関においては、次の点に留意され、定期刊行物、追録図書の購入・保有の必要性について、十分に精査し、これまで以上の行政コストの削減に努められたい。

1 購入・保有の必要性について

定期刊行物の利用頻度の低い「年に数回利用」と「ほとんど利用しない」が12.3%、購入効果の少ない「効果が少ない」と「効果無し」が5.5%もあった。また、追録図書についても利用頻度の低い「年に数回利用」と「ほとんど利用しない」が37.3%もあった。

これらの図書は、毎年継続的に経費負担を伴っており、購入の目的、必要性を直ちに再検討し、購入の見直しを早期に実施されたい。

2 インターネットの活用について

現在、庁内LANに常時接続する端末機が知事部局では1人1台配備され、合わせて、「岡山県例規全集」は、県例規システムにより全文が、また、国の法令についても、「電子政府の総合窓口」（e-Gov）の「法令データ提供システム」や各省庁のホームページから閲覧・検索が可能となっているなど、業務にインターネットを活用する基盤は整っているにもかかわらず、「岡山県例規全集」は89部、「現行日本法規」は29部保有され、追録加除に多額の経費を費やしている。

紙ベースの図書について一概にその必要性を否定することはできないが、一方で、前述

のような情報システムの維持管理に多額の経費をかけている現状から二重投資となっていることも否定できない。この際、県例規システムやインターネットを活用した事務処理へと思い切った転換を急ぎ、今後の図書類購入費の圧縮に取り組まれない。

システム名	掲 載 内 容	追録図書名	部数	追録経費（円）
県例規システム	岡山県例規全集の1,175件の例規の内容のすべて	岡山県例規全集 (全10冊)	89	11,167,727
法令データ提供システム	「電子政府の総合窓口」(e-Gov)の「法令データ提供システム」で総務省行政管理局が整備している憲法、法律、政令、勅令、省令及び規則の7,305件が検索可能	現行日本法規 (全121冊)	29	6,186,466

3 共有・共同利用の推進について

同一追録図書を2部保有しているのは、33所属で52図書、3部以上保有しているのは、31所属で41図書もある。また、担当者全員が追録図書を一冊ずつ保有している機関もあるが、その必要性については、業務別六法が購入されていること、共用できないほど間断なく各担当者に利用されることが日常化されていることは考えられないことなどから、特に追録図書については、共有、共同利用されるよう例外なく取組を進められたい。

また、定期刊行物についても、単に回覧されるだけのもの、書架に備えるものなど購入の必要性が高くないと思われるものも多いことから、追録図書と同様、共同利用する体制を整備するなど、購入の削減に向け取組を進められたい。